



令和6年2月27日

午前・~~後~~3時~~15~~分受領

令和6年2月27日

南山城村議会議長 久保憲司様

南山城村議会議員 梅本章一

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1.村の人口減対策	2015年日本創生会議は、2040年には、人口減少により南山城村が全国で17番目に、京都では1番目に消滅すると発表されました。施政方針では「国立社人研が昨年、南山城村は2050年の人口933人と発表した。持続可能で豊かな地域社会を築くため、必要な施策を着実に進めてきた。」とありますが、具体的に示されたい。	村長
2.農・林・商・観光産業の振興	「月ヶ瀬口駅前整備の着工し、東海自然歩道が延伸され、歴史街道、村内史跡めぐりの冊子が完成し今後の課題として「村タク」の観光利用にどのように応えていくか。」とあります。「村タク」の土曜と日曜の運行をすべきと考えますが、どうか。	村長
3.移住促進、転出抑制の考え	村の水道加入金が高額である。移住奨励金を支給し移住に繋がっていると思う。ユーチューブでインフルエンサーが月ヶ瀬ニュータウンの紹介をしている場面で、公園が整備されていれば良いの	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3 あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い、お礼の言葉などは慎むこと。

